

加工施設再編等緊急対策事業のうち製粉工場等再編合理化事業の事業評価票

- 1 事業実施主体名：旭製粉株式会社
- 2 事業実施期間：平成28年 ～ 令和元年
- 3 補助額（事業費）：52,211,000円 （112,775,760円）

4 事業内容

・製粉工場の一部設置機械等の廃棄・撤去し、プレミックス生産ラインを増強

5 成果目標の達成状況

成果目標の具体的内容 <small>上段は実施要領上の成果目標 下段（ ）は事業者が定めた目標</small>	達成状況		
	基準年（平成28年）	令和元年 （目標値）	達成率
製造コストを5%以上削減 （7.2%削減）	8,191円/トン	8,090円/トン （7,598円/トン）	1.2%削減 （17%）
稼働率を5ポイント以上増加 （21ポイント増加）	53%	61.6% （74%）	8.6ポイント増加 （41%）
国内産麦の引取量増加 （152トン増加）	3,997トン	4,435トン （4,149トン）	438トン増加 （288%）
販売金額又は販売数量の5%以上の増加 （販売数量の30%増加）	4,287トン	5,879トン （5,592トン）	37.1%増加 （124%）

6 評価

- A : 目標以上の成果を達成
 B : おおむね目標どおりの成果を達成
 (C) : 目標未達

注：A～Cのいずれかに○を付けること。

7 政策統括官の総合所見

取引先の廃業や事業縮小のため事業計画時より加工数量が減少したことから、製造コストの削減について、実施要領に基づく成果目標を達成することができなかった。目標達成に向け必要な改善計画の作成を求めることとする。
--

加工施設再編等緊急対策事業のうち製粉工場等再編合理化事業の事業評価票

- 1 事業実施主体名：沖縄製粉株式会社
- 2 事業実施期間：平成28年 ～ 令和元年
- 3 補助額（事業費）：61,493,397円（133,905,737円）

4 事業内容

<ul style="list-style-type: none"> ・製粉工場の一部設備の廃棄・撤去による能力削減及び稼働率の向上 ・乾麺（手延麺）設備の刷新による生産効率、歩留の向上及び新製品の開発の実施 ・ミックス設備の刷新による生産効率の向上及び新製品の開発の実施

5 成果目標の達成状況

成果目標の具体的内容 <small>上段は実施要領上の成果目標 下段（ ）は事業者が定めた目標</small>	達成状況		
	基準年（平成27年）	令和元年 （目標値）	達成率
製造コストを5%以上削減 (5.0%削減)	7,011円/トン	8,815円/トン (6,660円/トン)	25.7%増加 (0%)
稼働率を5ポイント以上増加 (19.5ポイント増加)	51.3%	58.9% (70.8%)	7.6ポイント増加 (39%)
国内産麦の引取量増加 (15トン増加)	0トン	20トン (15トン)	20トン (133%)
販売金額又は販売数量の5%以上の増加 (販売数量の5%増加)	20,993トン	20,026トン (22,043トン)	4.6%減少 (0%)

6 評価

- A : 目標以上の成果を達成
 B : おおむね目標どおりの成果を達成
 (C) : 目標未達

注：A～Cのいずれかに○を付けること。

7 政策統括官の総合所見

<p>大手顧客への販売減少のため、事業計画時より加工数量が減少したことから、製造コストの削減及び販売数量の増加について、実施要領に基づく成果目標を達成することができなかった。目標達成に向け必要な改善計画の作成を求めることとする。</p>
--

加工施設再編等緊急対策事業のうち製粉工場等再編合理化事業の事業評価票

- 1 事業実施主体名：株式会社勅使川原精麦所
- 2 事業実施期間：平成27年 ～ 令和元年
- 3 補助額（事業費）：198,000,000円（427,680,000円）

4 事業内容

・全国精麦工業協同組合連合会傘下の複数の精麦工場施設を集約するため、長野県の精麦工場（株式会社イトウ精麦）、栃木県の精麦製造設備（株式会社勅使川原精麦所）を廃止し、新たな工場を新設（株式会社勅使川原精麦所）

5 成果目標の達成状況

成果目標の具体的内容 <small>上段は実施要領上の成果目標 下段（ ）は事業者が定めた目標</small>	達成状況		
	基準年（平成26年）	令和元年 （目標値）	達成率
製造コストを5%以上削減 （34%削減）	25,000円/トン	23,841円/トン （16,500円/トン）	4.6%削減 （13.5%）
稼働率を5ポイント以上増加 （22ポイント増加）	16%	43% （38.0%）	27ポイント増加 （123%）
国内産麦の引取量増加 （869トン増加）	531トン	1,117トン （1,400トン）	586トン増加 （67%）

6 評価

- A : 目標以上の成果を達成
 B : おおむね目標どおりの成果を達成
 ③ : 目標未達

注：A～Cのいずれかに○を付けること。

7 政策統括官の総合所見

飼料用米加工等の多事業の影響を受け、製造コストが高く算出されたことから、製造コストの削減について、実施要領に基づく成果目標を達成することができなかった。目標達成に向け必要な改善計画の作成を求めることとする。

加工施設再編等緊急対策事業のうち製粉工場等再編合理化事業の事業評価票

- 1 事業実施主体名：永倉精麦株式会社
- 2 事業実施期間：平成27年 ～ 令和元年
- 3 補助額（事業費）：7,515,000円（16,232,400円）

4 事業内容

<ul style="list-style-type: none"> ・ 操業度の向上及び製造コストの縮小のため、精麦工場等の一部の施設等の廃棄・撤去
--

5 成果目標の達成状況

成果目標の具体的内容 <small>上段は実施要領上の成果目標 下段（ ）は事業者が定めた目標</small>	達成状況		
	基準年（平成26年）	令和元年 （目標値）	達成率
製造コストを5%以上削減 （5%削減）	212,175円/トン	281,822円/トン （201,565円/トン）	32.8%増加 （0%）
稼働率を5ポイント以上増加 （5ポイント増加）	7.7%	8.1% （12.7%）	0.4ポイント増加 （8%）
国内産麦の引取量増加 （355トン増加）	2,245トン	1,650トン （2,600トン）	595トン減少 （0%）

6 評価

- A : 目標以上の成果を達成
- B : おおむね目標どおりの成果を達成
- C : 目標未達

注：A～Cのいずれかに○を付けること。

7 政策統括官の総合所見

<p>大口顧客の事業整理に伴う精麦需要減のため、事業計画時より出荷・加工数量が減少したことから、全ての項目について、実施要領に基づく成果目標を達成することができなかった。目標達成に向け必要な改善計画の作成を求めることとする。</p>
--

加工施設再編等緊急対策事業のうち製粉工場等再編合理化事業の事業評価票

- 1 事業実施主体名：みたけ食品工業株式会社
- 2 事業実施期間：平成27年 ～ 令和元年
- 3 補助額（事業費）：41,704,000円 （90,080,640円）

4 事業内容

<ul style="list-style-type: none"> ・ 麦茶製造ラインの一部を撤去し、時間当たりの生産量を減らし操業度をアップ ・ 製造ラインを集約することで、稼働率と歩留りをあげ製造コストを削減 ・ 生産効率を上げた生大麦粉製造ラインを整備し、国内産麦を使用した高付加価値な生大麦粉の量産

5 成果目標の達成状況

成果目標の具体的内容 <small>上段は実施要領上の成果目標 下段（ ）は事業者が定めた目標</small>	達成状況		
	基準年（平成27年）	令和元年 （目標値）	達成率
製造コストを5%以上削減 （10.9%削減）	230,000円/トン	205,000円/トン （205,000円/トン）	10.9%削減 （100%）
稼働率を5ポイント以上増加 （46ポイント増加）	42%	96.7% （88%）	54.7ポイント増加 （119%）
国内産麦の引取量増加 （15トン増加）	305トン	384トン （320トン）	79トン増加 （527%）
販売金額又は販売数量の5%以上の増加 （販売数量の143%以上増加）	136トン	319トン （330トン）	134.6%増加 （94%）

6 評価

- A : 目標以上の成果を達成
 (B) : おおむね目標どおりの成果を達成
 C : 目標未達

注：A～Cのいずれかに○を付けること。

7 政策統括官の総合所見

実施要領に基づく成果目標については、全ての項目において目標を達成した。事業者が独自に定めた成果目標については、販売数量の増加がわずかに目標に達していないが、おおむね目標どおりの成果を達成したと評価する。

別記様式第6号

加工施設再編等緊急対策事業のうち乳業工場機能強化事業の事業評価票

- 1 事業実施主体名：よつ葉乳業株式会社
- 2 事業実施期間：平成28年度 ～ 令和元年度
- 3 補助額（事業費）：182,907,223円（404,249,113円）

4 事業内容

ハード系熟成チーズのみからソフト系チーズ等も加える製造転換に必要なチーズ前処理設備の廃棄及び整備を実施した。
製造転換にあたり、一度にハード系熟成チーズの製造を中止できないことから、当面はハード系熟成チーズ・ソフト系チーズ等を製造しつつ、徐々にソフト系チーズ等の製造量を増加させる必要がある。しかしながら、複数品種の製造を行う場合、中間洗浄により製造能力が低下する等、効率的な製造に支障をきたすおそれがある。このため、具体的には既存の製造設備の一部を廃棄するとともに、複数品種の効率的な製造が可能となるように十分な能力を有する設備として殺菌機、UF膜濃縮設備、標準化装置等を整備した。

5 成果目標の達成状況

対象工場における製造ライン転換後の品目の年間製造量（トン）

ライン転換後の品目	現況値	目標値	実績	備考
	平成28年	令和元年度	令和元年度	
ソフト系チーズ	481 (0)	981 (500)	855 (374)	成果目標は増加量で設定したため括弧内は増加量とした。

6 評価

- A : 目標以上の成果を達成
- B : おおむね目標どおりの成果を達成
- C : 目標未達

注：A～Cのいずれかに○を付けること。

7 農政局長等の総合所見

計画に即した取組が行われたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による需要の減少等により、事業計画と比較して生産量が減少し、成果目標が未達成であるため、目標達成に必要な改善計画の作成を求める。